

障がいのある人と人権

私たち、誰もが人間として尊重され、人間らしく幸福に生きる権利を持っています。それは、性別や年齢、国籍などの違いにかかわらず保障されています。障がいのある・なしも関係ありません。

しかし、私たちの身の回りで、障がいのある人が、物理的に移動できない、受けられるはずのサービスを受けられないなど、さまざまな不便を感じていることはないでしょうか。そして、自立や社会参加が阻まれていることはないでしょく。

◇障がいを理解しよう◇

①障がいは特別ではない
病気やけがなどで障

がいを持つことになる可能性は誰にでもあります。高齢になると、体の機能が低下し、誰にでも何らかの障がいが現れるものです。だれにとつても、障がいとは身近なものであり、決して他人事ではないのです。



- ②障がいは多種多様
障がいの種類はさまざまであり、外見ではわからない障がいもあります。一人ひとりの障がいは、皆異なっています。
③自立や社会参加のための配慮と支援
障がいがあつたとしても、機能を補う福祉機器や、社会や周囲からの配慮と支援により、さまざまな活動を送ることができます。仕事に就き、地域で自立した生活を送ることはもちろん、スポーツや芸術の分野で活躍することなども可能です。例えば、スロープやエレベーターがあれば、車椅子の人はどこへでも出かけられます。周囲の配慮と支援により、障がいのある人はその能力を生かせるのです。
- 〔出典〕(公財)人権教育啓発推進センター「人権ポケットブック⑦障がいのある人と人権」

9月28日に行う第4回人権セミナー

では、社会人になってから筋ジストロジーを発症された小柴千鶴さんを講師にお迎えして、障がい者と人権について講演をしていただきます。たくさんの方々の参加をお待ちしています。

第4回 大山町みんなの人権セミナー

スタンプラリー
実施中!

日 時	場 所	内 容
9月28日 (土) 13:30~	役 場 大山支所	<p>「身をもって障がいの壁を乗り越える!」 講師 小柴 千鶴さん (えがお株式会社 代表取締役)</p> <p>★講師からのメッセージ 社会人になってから筋ジストロジーを発症し、障がい者の人権を無視した措置制度のもとで地獄のような日々を強いられながらも「人としてあたりまえの生活」をあきらめずに訴え続けた。 「私の命と生活を守ってくれるサービスが存在しないなら、自分でつくるしかない」と自分の言葉で行政に訴え続けた。</p>

- ①託児(対象は小学校入学までのお子さん)を希望される場合は、開催日の4日前までにお子さんのお名前・年齢を添えて、人権推進課に申込んでください。
②手話通訳を希望される場合は、開催日の14日前までに人権推進課に申込んでください。

③この講座は、とっとり県民カレッジの連携講座です。

申込み先 大山町人権推進課(人権交流センター内)
TEL 0859-54-2286 / FAX 0859-54-2413

【主 催】大山町、大山町教育委員会、大山町人権・同和教育推進協議会